



光通信がスターティアホールディングス＜3393＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部のスターティアホールディングス＜3393＞について、光通信が9月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、光通信のスターティアホールディングス株式保有比率は、4.90%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2021年9月10日。